

# 甲賀市の環境概要

(平成24年度)

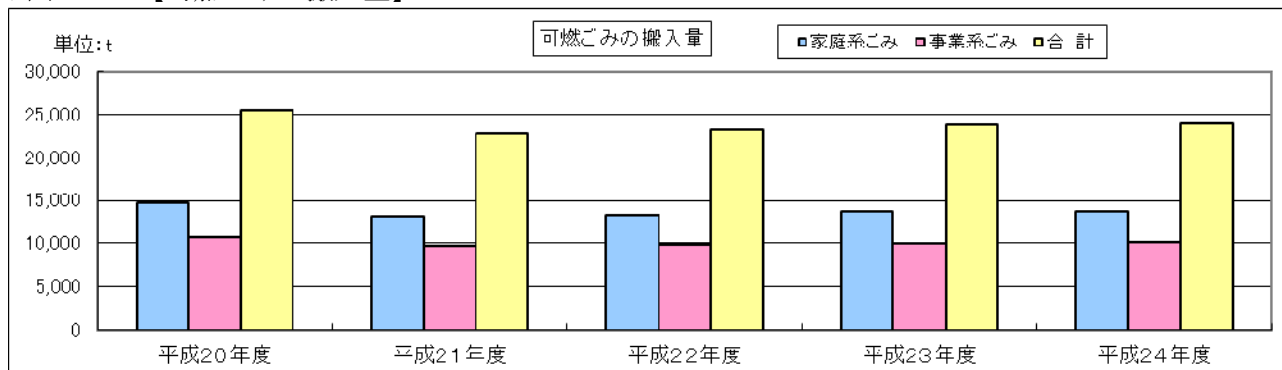
甲賀市生活環境課

# I 廃棄物対策の現況

## 1. 可燃ごみ

甲賀市の可燃ごみの搬入量は下記のとおり推移しています。可燃ごみは、家庭から出される「家庭系ごみ」と、会社や店舗から出される「事業系ごみ」に区別できます。家庭系ごみと事業系ごみの割合は、おおむね6対4となっています。

◆図 I - 1 【可燃ごみの搬入量】



◆表 I - 1 【可燃ごみ搬入量の推移】

(資料：甲賀広域行政組合衛生センター)

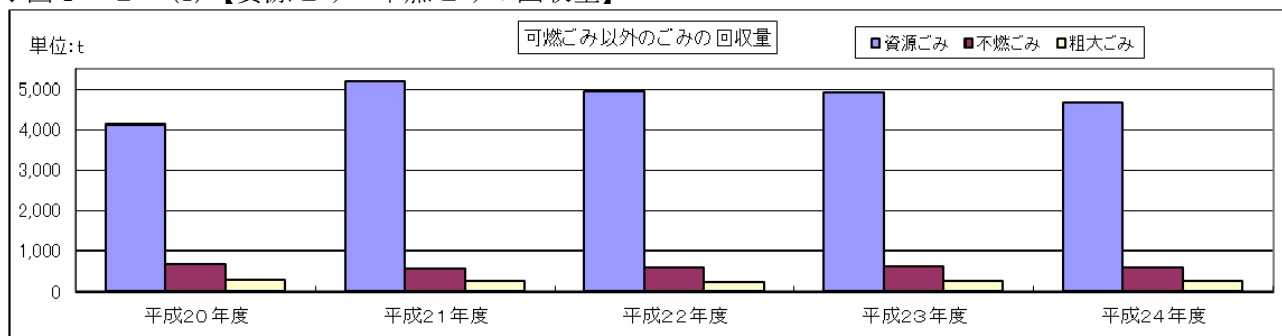
(単位：t 下段は対前年比 (%))

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
家庭系ごみ	14,740 98.7	13,103 88.9	13,308 101.6	13,748 103.3	13,699 99.6
事業系ごみ	10,761 100.4	9,711 90.2	9,855 101.5	9,966 101.1	10,172 102.1
合計	25,501 99.4	22,814 89.5	23,164 101.5	23,714 102.4	23,871 100.7

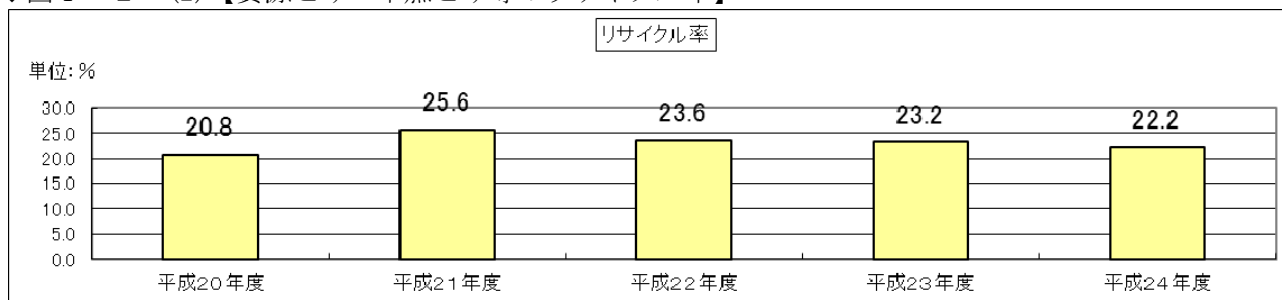
## 2. 資源ごみ・不燃ごみ

資源ごみ、不燃ごみ等の回収量とリサイクル率は下記のとおりです。

◆図 I - 2 - (1) 【資源ごみ・不燃ごみの回収量】



◆図 I - 2 - (2) 【資源ごみ・不燃ごみ等のリサイクル率】



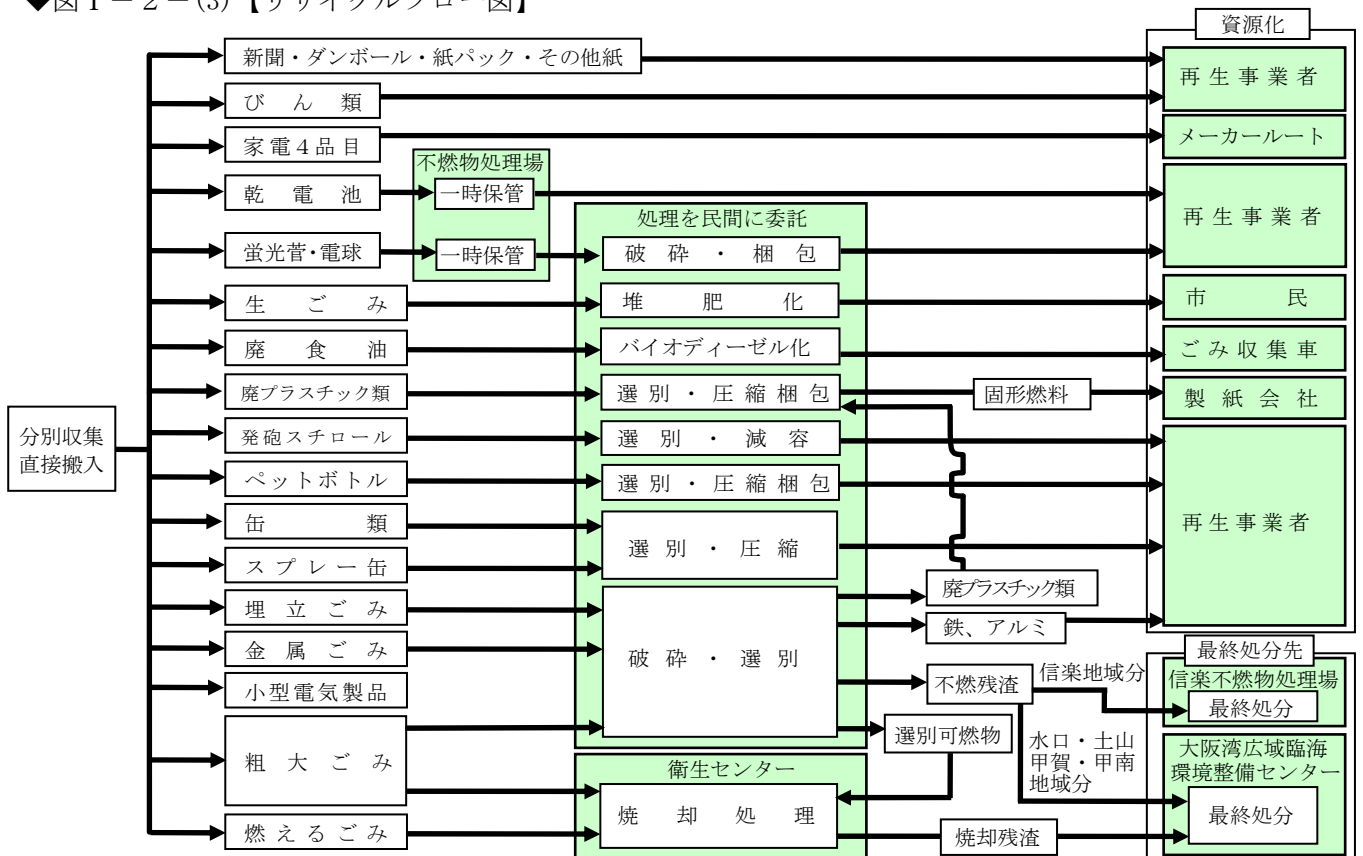
※リサイクル率 = (資源ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・その他の内リサイクルできるもの) ÷ (可燃ごみ + 資源ごみ + 不燃ごみ + 粗大ごみ + その他) × 100

◆表 I - 2 【家庭系ごみ内訳】

(単位：t)

分別品目		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
資源ごみ	紙類計	1,920	1,779	1,651	1,655	1,477
	新聞	1,047	910	833	789	717
	雑誌	533	523	482	529	430
	段ボール	325	330	320	322	316
	紙パック	15	16	16	15	14
	ビン	676	631	617	618	587
	空き缶	241	207	197	182	169
	スプレー缶	18	21	22	25	23
	ペット	137	156	159	151	160
	発泡スチロール	19	27	26	25	23
	廃プラスチック類	10	791	765	724	704
	廃食油(比重0.85)	17	24	25	25	25
	生ごみ(種堆肥含む)	1,093	1,544	1,492	1,517	1,496
	資源ごみ小計	4,121	5,180	4,954	4,922	4,664
	不燃	金属・小型電気製品	534	480	446	453
埋立ごみ		145	141	154	164	172
不燃ごみ小計		679	571	600	617	592
粗大	不燃粗大ごみ	287	269	238	265	251
	粗大ごみ小計	287	269	238	265	251
その他	蛍光管・電球・乾電池	8	8	16	14	22
	その他小計	8	8	16	14	22
可燃ごみ以外のごみ合計		4,971	6,028	5,808	5,818	5,529

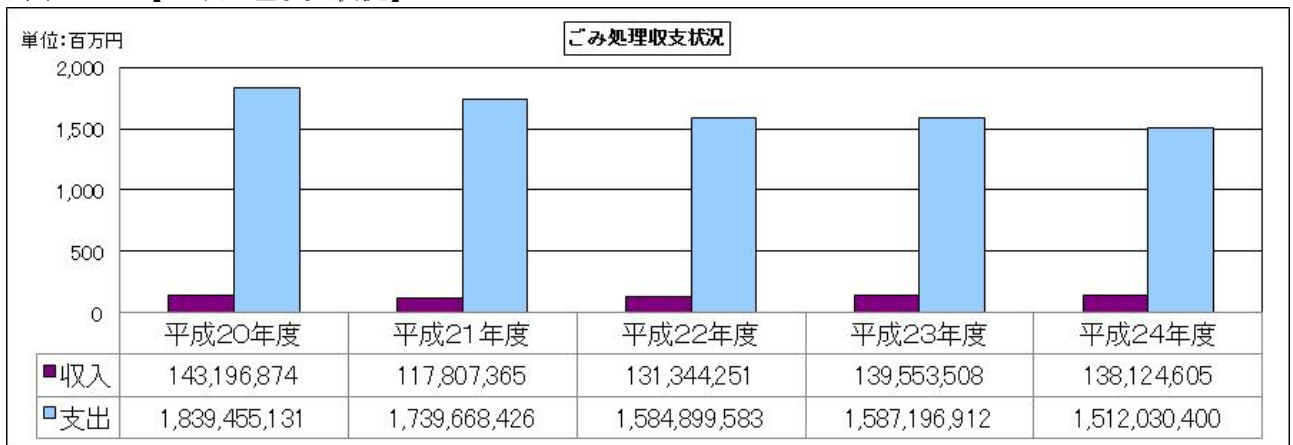
◆図 I - 2 - (3) 【リサイクルフロー図】



### 3. ごみ処理収支状況

ごみ処理経費の収入と支出の状況は、図 I - 3 のとおりとなっています。  
主に家庭ごみの収集や処理、不法投棄の監視に係る費用として支出されています。

◆ 図 I - 3 【ごみ処理収支状況】



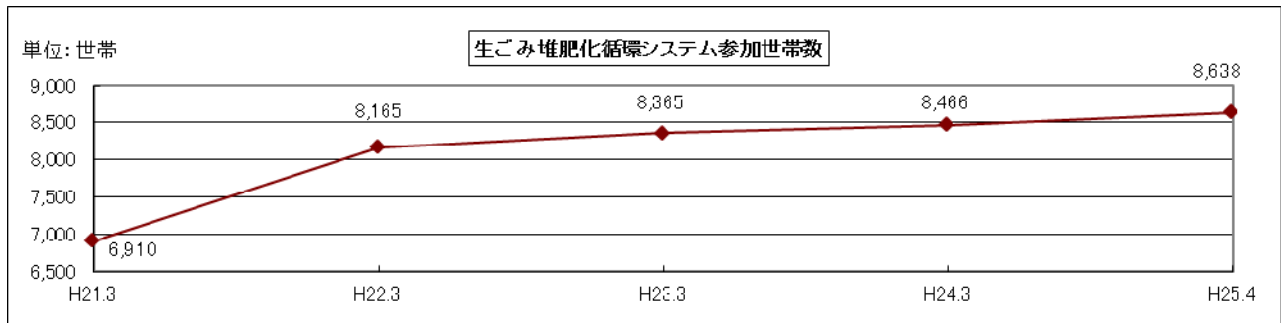
### 4. 資源の再利用

#### ① 生ごみ堆肥化循環システム

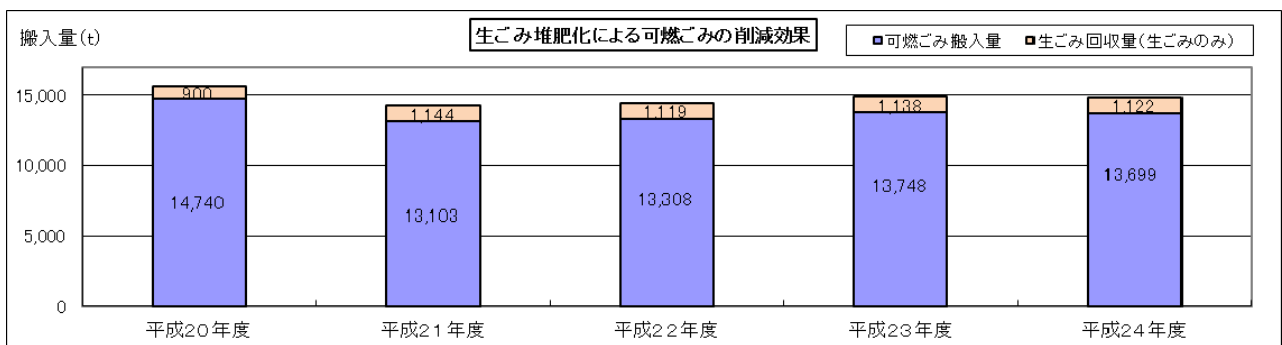
甲賀市では、生ごみ堆肥化循環システムに取り組んでいます。平成14年4月から旧水口町においてモデル事業として始められ、合併後は区域を全市域に拡大して展開し、平成25年3月末での参加世帯数は8,638世帯となっています。

生ごみ堆肥化循環システムにより、図 I - 4 - (2) のとおり可燃ごみの量が削減されています。平成24年度の総回収量は、1,122トン（種堆肥を除いた生ごみのみの重量）です。

◆ 図 I - 4 - (1) 【生ごみ堆肥化循環システム参加世帯数】



◆ 図 I - 4 - (2) 【生ごみ堆肥化による可燃ごみの削減効果】



## ②廃食用油BDF化システム

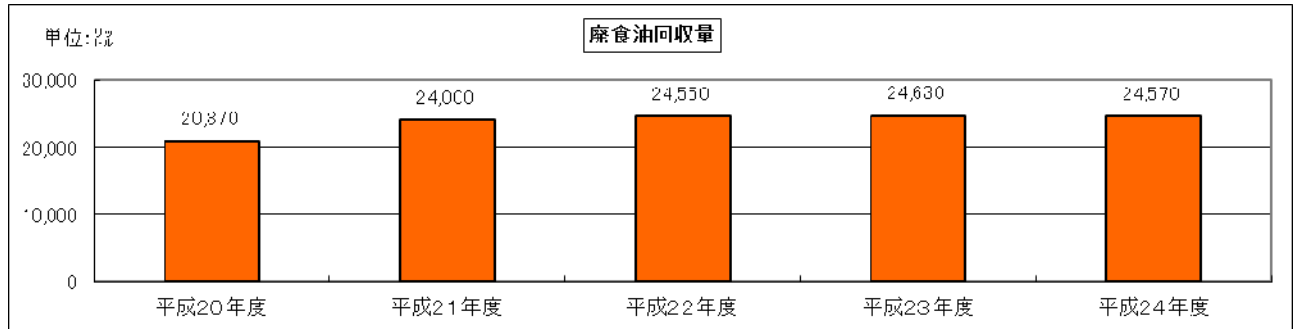
<BDF=バイオディーゼルフューエル(Bio Diesel Fuel)>

家庭で使用した後の廃食用油については、平成14年度から資源ごみとして回収し、BDFとして再資源化を行っています。平成24年度は24,570ℓを回収し、21,030ℓのBDFを精製しています。

精製したBDFは、主にごみ処理施設の発電機の燃料として利用されています。

**廃食用油BDF** 化石燃料の代替燃料として、植物性の油を原料にしたディーゼルエンジン用燃料

### ◆図I-4-(3)【廃食用油回収量】



## ③廃プラスチックサーマルリサイクル（固形燃料RPF化）

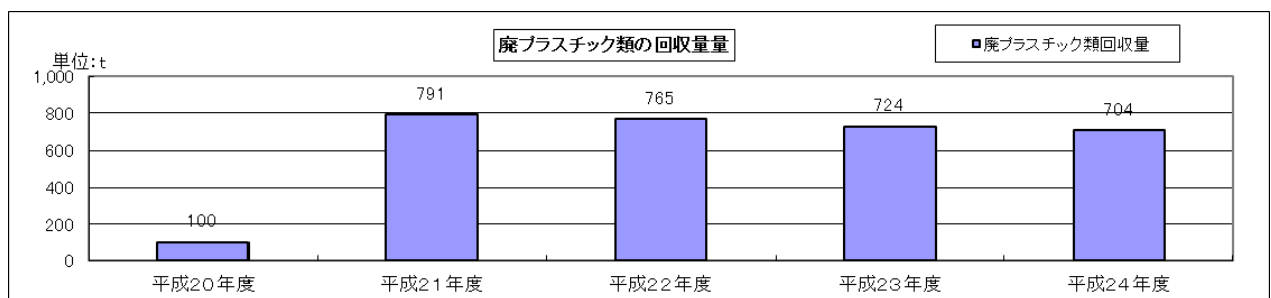
<RPF=リヒューズペーパーアンドプラスチックフューエル(Refuse Paper & Plastic Fuel)>

甲賀市では平成21年度から全市域で分別収集を開始しました。

近年では、平成23年度に約724トン、平成24年度には約704トンの廃プラスチック類を回収し、可燃ごみから5%程度の量が削減できました。家庭で分別された廃プラスチック類は中間処理業者により固形燃料RPFに再生され、化石燃料に替わる燃料として製紙会社で利用されています。

**固形燃料RPF** 化石燃料の代替燃料として、廃プラスチックと紙を混ぜた固形燃料

### ◆図I-4-(4)【廃プラスチック類の回収量】



### <廃プラスチック類リサイクル事業の効果>

- ・甲賀広域行政事務組合衛生センターの焼却施設の処理能力が限界に近い状況であるため、燃えるごみの減量化を図れることから、この事業の効果がみられます。
- ・地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)や有害なダイオキシンの排出抑制にも有効です。



## II 河川の水質

市内を流れる河川について、水質調査による監視を行っています。生活環境項目については56地点で年3回の調査を実施しました。また、健康項目については25地点、要監視項目については18地点で年1回の調査を実施しました。野洲川、大戸川、信楽川については、「生活環境の保全に関する環境基準」のA類型に指定されています。

A類型の基準値	
水素イオン濃度 (pH)	6.5 以上 8.5 以下
生物化学的酸素要求量 (BOD)	2mg/1 以下
浮遊物質 (SS)	25mg/1 以下
溶存酸素量 (DO)	7.5mg/1 以上
大腸菌群数	1,000MPN/100ml 以下

※環境基準：人の健康を保護し生活環境を保全する目的で定められた施策目標

◆表II【調査項目概要】

調査項目	調査項目の概要説明
pH	【水素イオン濃度指数】酸性、アルカリ性の程度を0～14の値で示し、中性は7で表し、7を超えるものはアルカリ性、7未満のものは酸性であることを示します。 pHは水中で生じるあらゆる化学的、生物的变化の制限因子となります。人為的な汚染のない場合、河川のpHの変化は主に地質的要因や酸性雨で変化します。また、夏季において水深が浅く水が停滞するような場所では、河床の付着藻類の光合成により水中の炭酸成分が消費され、高い値を示すことがあります。
DO	【溶存酸素量】酸素は20℃の水1リットルあたり8.84mg 溶けます。汚れた水では、微生物が汚濁物を分解するとき酸素を消費するため低い値を示します。夏季は藻類の光合成により酸素が生成され高い値を示すことがあります。
BOD	【生物化学的酸素要求量 (消費量)】水中の微生物が20℃で5日間に有機物を酸化分解する際に利用する酸素量で表しています。化学的酸素要求量 (COD) と同様に値が高いほど水が汚れていることを示し、河川の汚濁指標として用いられています。一般的には生活排水や産業排水の影響を受けて値が高くなります。
COD	【化学的酸素要求量 (消費量)】水中の有機物を化学的に酸化分解した際に消費された酸化剤の量を酸素量で表わしています。値が高いほど水が有機物で汚れていることを示します。BOD と同様に生活排水や産業排水の影響を受け値が高くなります。
SS	【浮遊物質 (懸濁物質)】2mm 以下、1μm 以上の小さな不溶解性物質の量を示します。不溶解性物質の中には土砂等の無機性のもの、残飯・藻等の有機性のものがあります。降雨等により値が高くなる場合があります。
大腸菌群数	100ml 中に存在する大腸菌群の数を最確数で示す。数値が高いほど、人間・動物の排泄物で汚されている可能性が大きいことを示しています。 ただし、大腸菌群そのものが直ちに衛生上有害というのではなく、『病原微生物が存在する可能性をもつ』ということを判断するために行うものです。
T-N	【全窒素】水中では蛋白質や核酸のような有機態やアンモニウムイオンや硝酸イオンなどの無機態として存在します。微生物の繁殖のための栄養となり、数値が高いほど、汚れているかあるいは汚濁が進行しやすいことを表します。生活排水や産業排水の他に肥料などの影響を受け、値が高くなる場合があります。
T-P	【全りん】窒素とともに微生物の繁殖のための重要な栄養源となります。人間・動物の排泄物、家庭排水中に多量に含まれ、窒素と併せて汚濁の進行の程度を知る指標となります。一般的には産業排水の他に肥料や洗剤などの影響を受け値が高くなります。

# 1. 野洲川水系

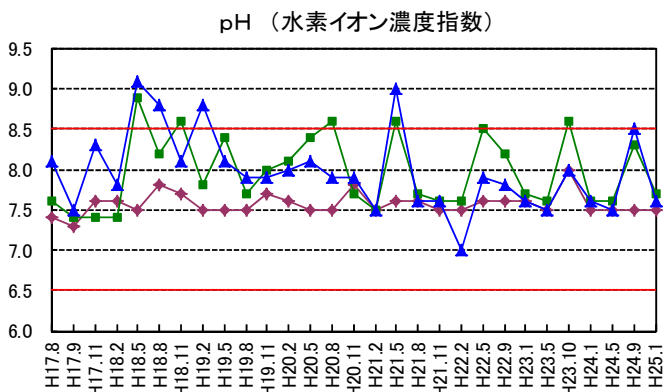
各項目（pH・DO・BOD・COD・SS・大腸菌群数・T-N・T-P）の野洲川上流、野洲川中流、野洲川下流地点の経年変化（平成17年度から）を図Ⅱ-1に示しました。

中流、下流地点のpH値については、昨年度と同様に夏場において上昇傾向を示しました。その要因としては植物プランクトンの光合成により、pH値が上昇したと考えられます。

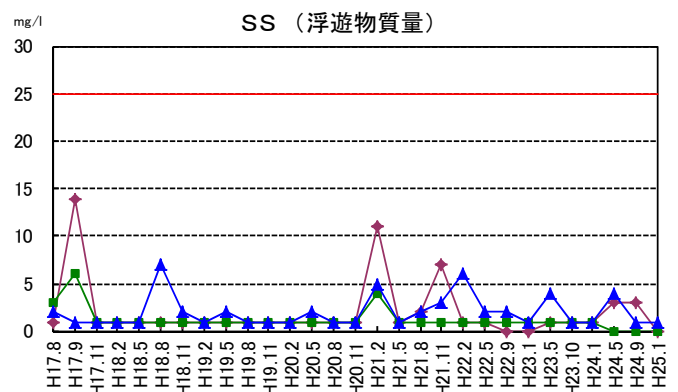
大腸菌群数は各地点ともに9月に値が最も高くなり、その後減少しています。過年度においても夏場に環境基準を超過する傾向が見られます。他の月に比べ水温が高いため、大腸菌群が増殖しやすかったものと考えられます。

その他、過年度と比べ突出した値を示す項目は見られず、過年度の変動の範囲内で推移しています。

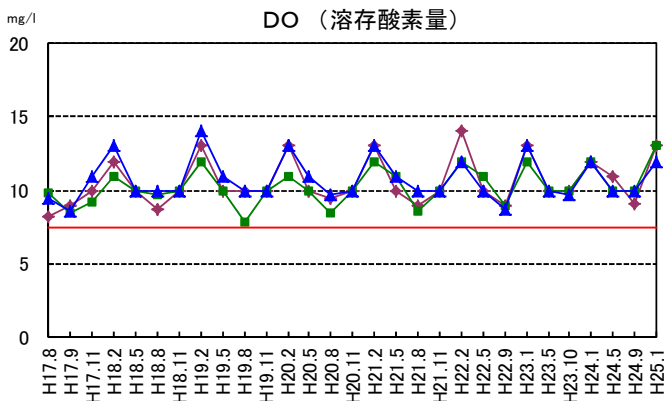
◆図Ⅱ-1【野洲川水系経年変化】 ※A類型参考



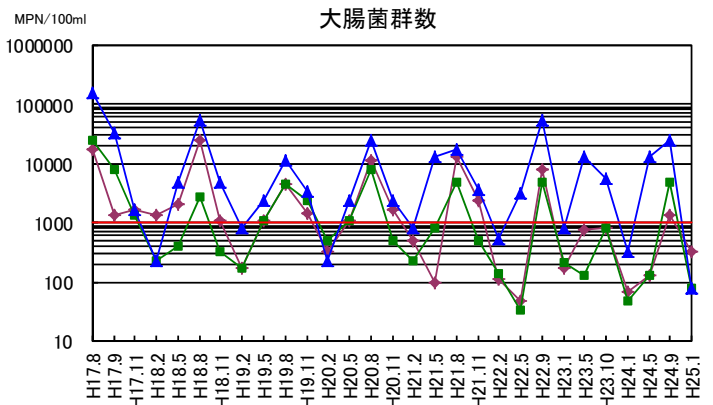
※A 類型基準は 6.5 以上 8.5 以下



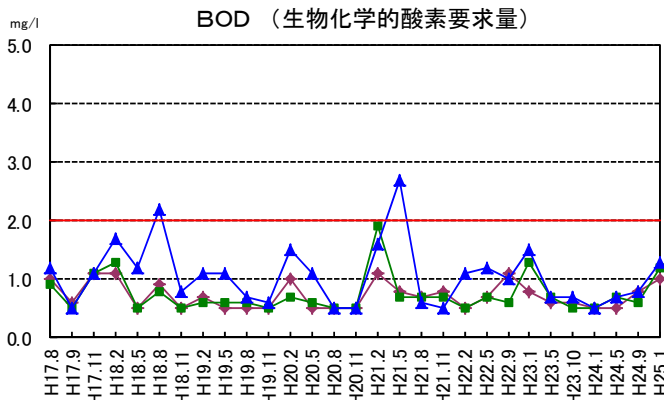
※A 類型基準は 25mg/l 以下



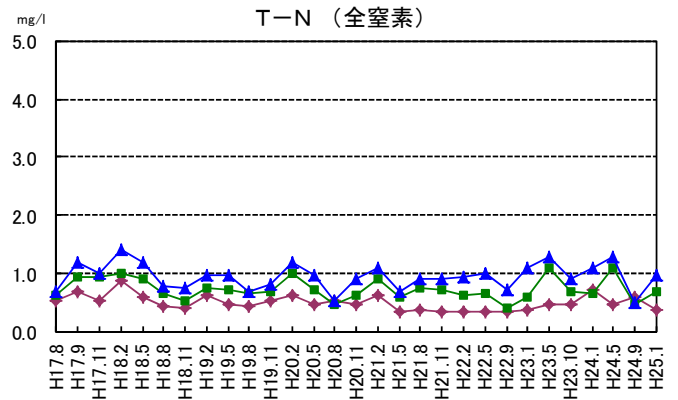
※A 類型基準は 7.5mg/l 以上

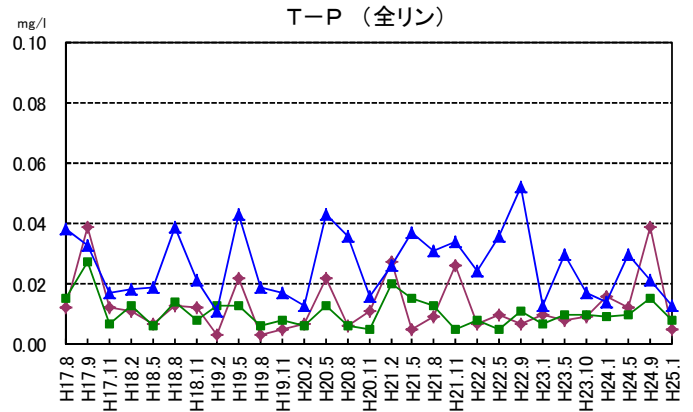
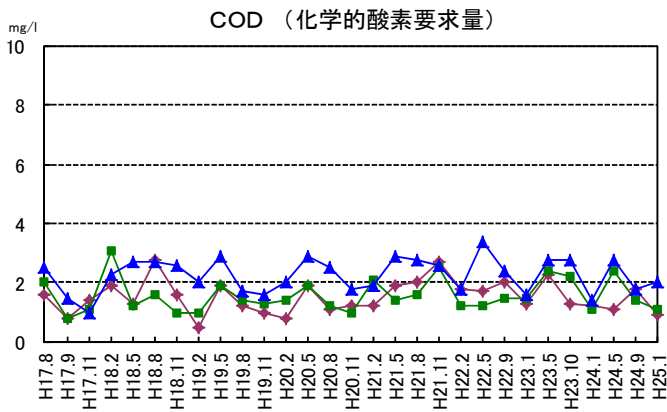


※A 類型基準は 1,000MPN/100ml 以下



※A 類型基準は 2mg/l 以下





## 2. 杣川水系

各項目（pH・DO・BOD・COD・SS・大腸菌群数・T-N・T-P）の杣川上流、杣川中流、杣川下流地点の経年変化（平成17年度から）を図Ⅱ-2に示しました。

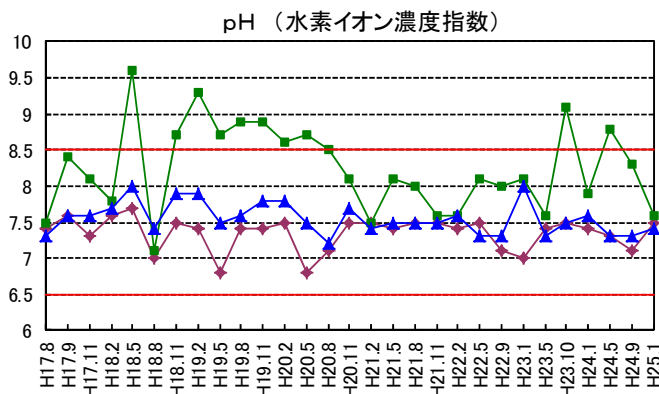
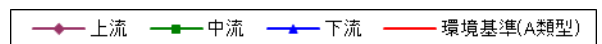
中流地点のpH値については、5月に環境基準を若干超過しています。その要因としては流入河川の影響や藻類の光合成により、pH値が上昇したと考えられます。

下流地点のSS、T-Pについて、5月調査で最も高い値を示しました。これについては、過年度調査でも確認されており、代かきによる濁水の流入が考えられます。

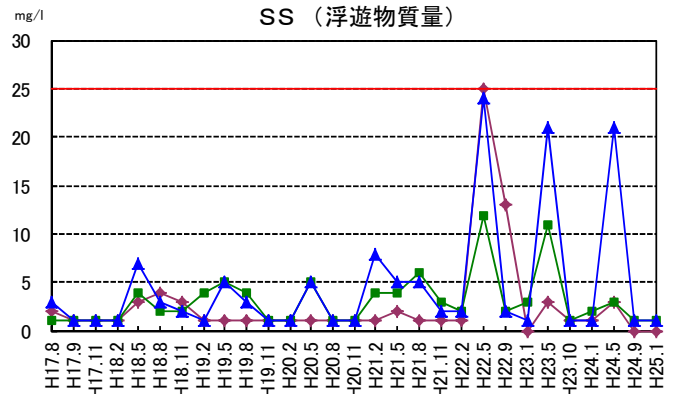
大腸菌群数は各地点ともに9月に値が最も高くなり、その後減少しています。過年度においても夏場に環境基準を超過する傾向が見られます。他の月に比べ水温が高いため、大腸菌群が増殖しやすかったものと考えられます。

その他、過年度と比べ突出した値を示す項目は見られず、過年度の変動の範囲内で推移しています。

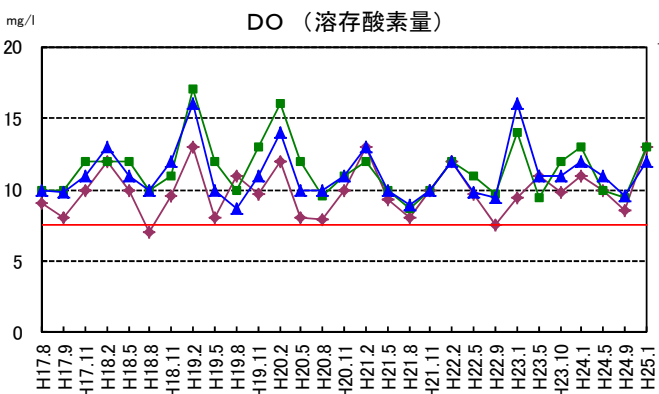
◆図Ⅱ-2【杣川水系経年変化】 ※A類型参考



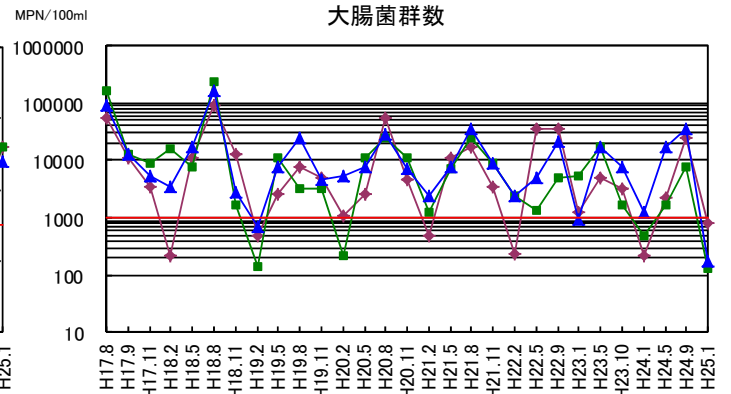
※A 類型基準は 6.5 以上 8.5 以下



※A 類型基準は 25mg/l 以下

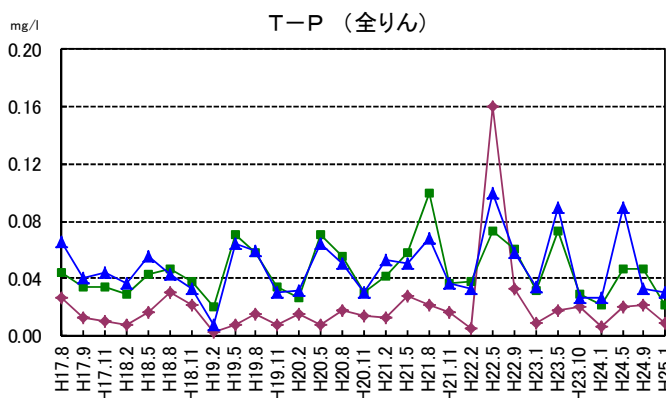
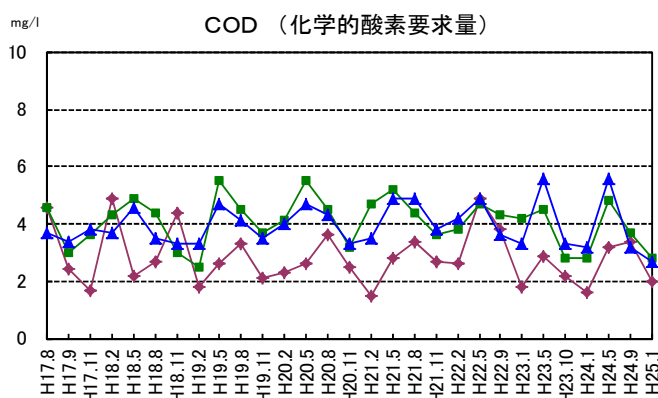
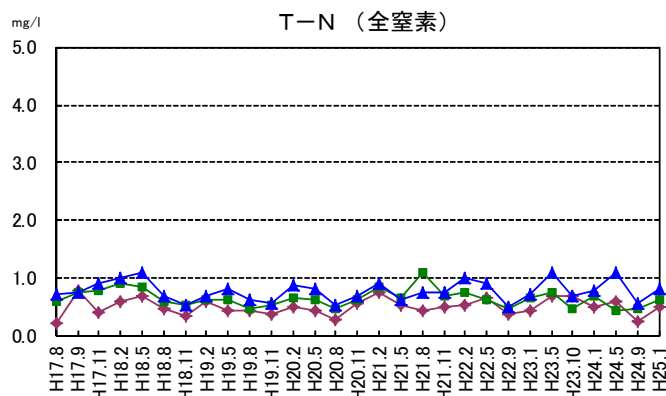
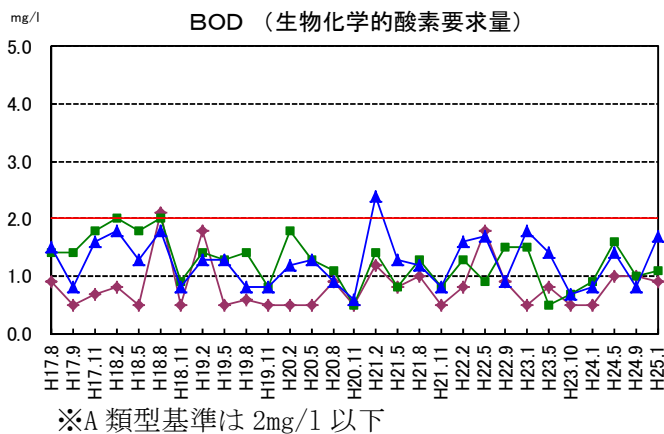


※A 類型基準は 7.5mg/l 以上



※A 類型基準は 1,000MPN/100ml 以下





### 3. 大戸川・信楽川水系

各項目 (pH・DO・BOD・COD・SS・大腸菌群数・T-N・T-P) の大戸川上流、大戸川下流、信楽川下流地点の経年変化 (平成 17 年度から) を図 II - 3 に示しました。

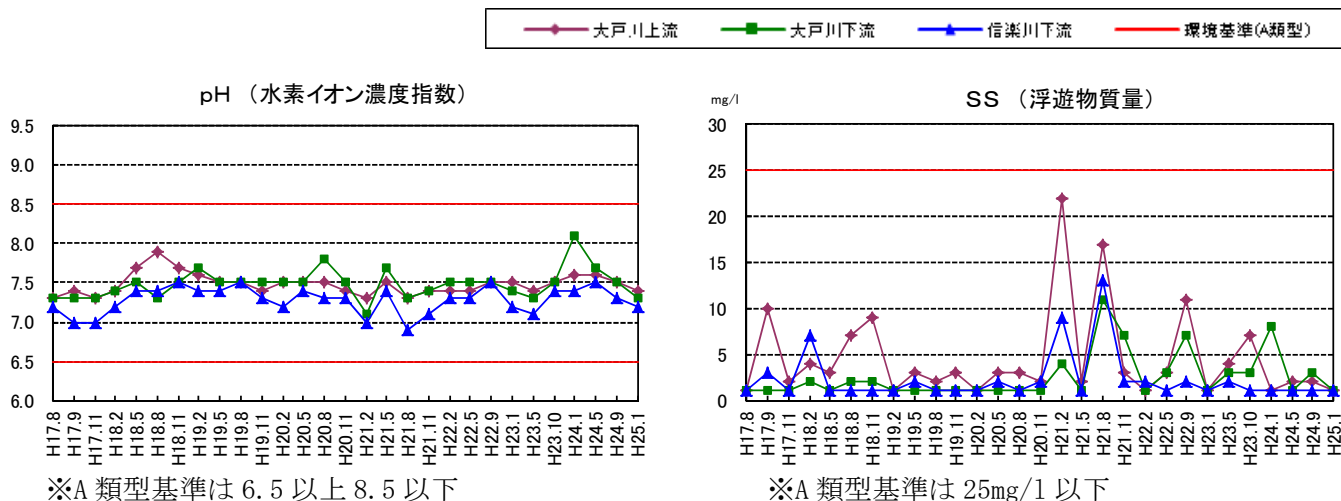
大戸川上流の BOD については、1 月に環境基準を若干超過していますが、他の地点、時期では基準値を満足する値で推移しています。

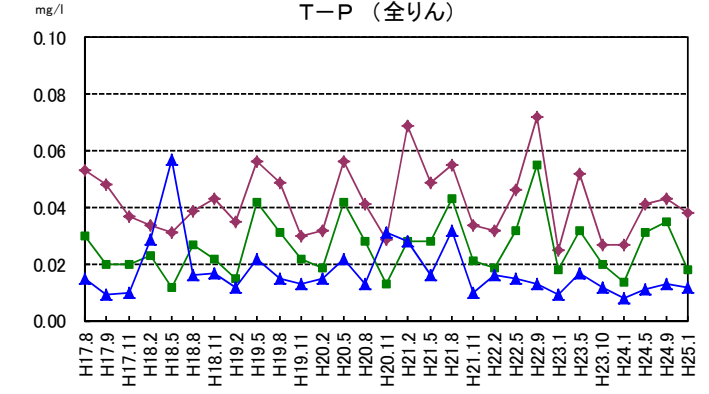
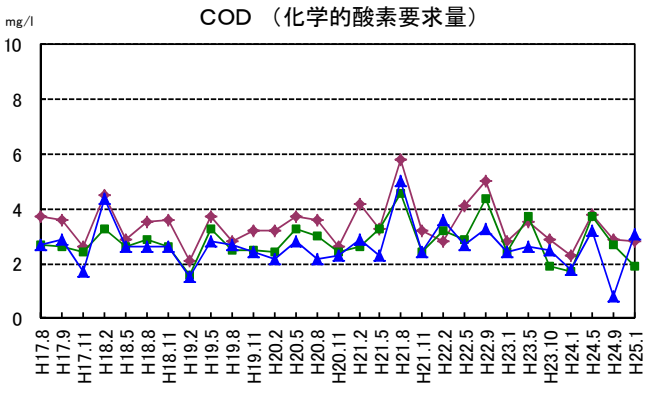
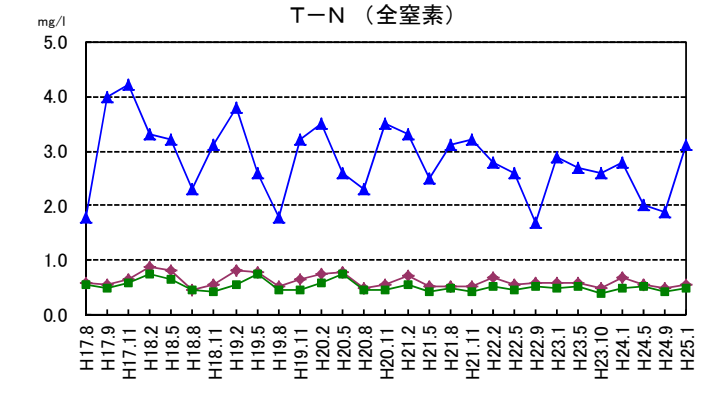
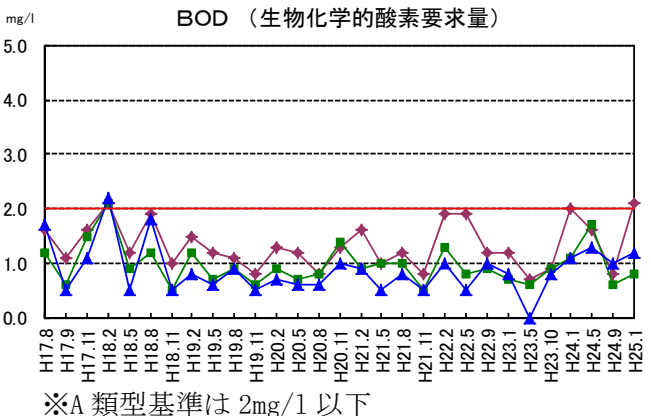
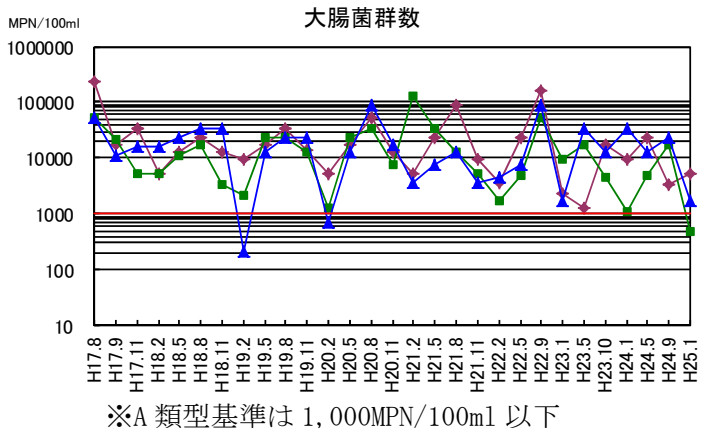
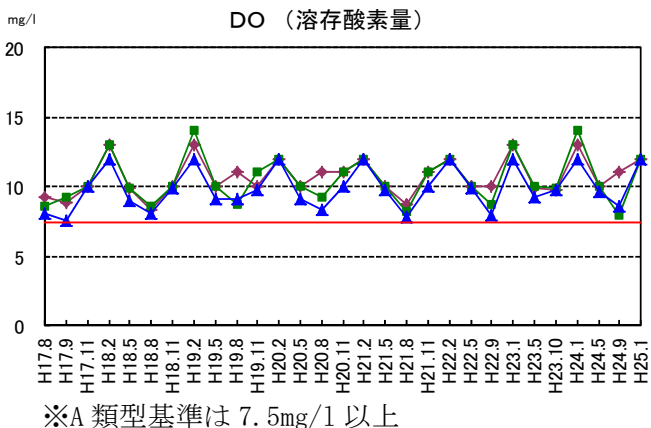
大腸菌群数は 1 月の大戸川下流域を除き各地点ともに夏場に環境基準を超過していますが、過年度の変動範囲内となっています。

信楽川下流の T-N については、他の水域に比べ高い値で推移しています。これについては、過年度と同程度の T-N 値でした。

その他、過年度と比べ突出した値を示す項目は見られず、過年度の変動の範囲内で推移しています。

◆図 II - 3 【大戸川・信楽川水系経年変化】





### Ⅲ 大気環境の現況

本市は、国道1号などの主要幹線が走っており、工場・事業場等の固定発生源も数多く存在します。このことから市では光化学スモッグ発令対象区域の市内5か所で大気調査を行い監視しています。

#### ◆環境基準との比較

調査では、全ての項目において環境基準以下の値となっています。なお、環境基準の達成、非達成の判断、年間を通じた長期的評価（2%除外値等）と短期的評価（1時間値の1日を通じた測定等）により行われますが、データは3時間分しかないので、3時間平均値と短期的評価値とを比較したため、今回の調査結果（3時間の平均値）による環境基準の評価は参考となります。

表Ⅲ－1 大気質調査結果（伴谷小学校）

時間帯	伴谷小学校（調査日：平成24年7月17日）								
	NO	NO <sub>2</sub>	NO <sub>x</sub>	SO <sub>2</sub>	SPM	風向	風速	気温	湿度
	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(mg/m <sup>3</sup> )	(-)	(m/s)	(°C)	(%)
10時	0.003	0.004	0.007	0.015	0.014	ENE	0.1	33.5	62
11時	0.002	0.006	0.008	0.012	0.014	W	0.6	32.6	62
12時	0.002	0.006	0.008	0.011	0.021	N	1.2	33.0	64
平均値	0.002	0.005	0.008	0.013	0.016	—	0.6	33.5	63
基準値	—	0.04*	—	0.04*	0.1*	—	—	—	—

※1時間値の1日平均の値。

表Ⅲ－2 大気質調査結果（信楽地域市民センター）

時間帯	信楽地域市民センター（調査日：平成24年7月18日）								
	NO	NO <sub>2</sub>	NO <sub>x</sub>	SO <sub>2</sub>	SPM	風向	風速	気温	湿度
	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(mg/m <sup>3</sup> )	(-)	(m/s)	(°C)	(%)
10時	0.004	0.007	0.011	0.008	0.022	SW	1.2	30.0	60
11時	0.003	0.008	0.011	0.008	0.024	SW	0.4	31.5	60
12時	0.001	0.004	0.005	0.009	0.019	SSE	1.1	34.5	56
平均値	0.003	0.006	0.009	0.008	0.022	—	0.9	32.0	59
基準値	—	0.04*	—	0.04*	0.1*	—	—	—	—

※1時間値の1日平均の値。

表Ⅲ－3 大気質調査結果（貴生川小学校）

時間帯	貴生川小学校（調査日：平成24年7月18日）								
	NO	NO <sub>2</sub>	NO <sub>x</sub>	SO <sub>2</sub>	SPM	風向	風速	気温	湿度
	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(mg/m <sup>3</sup> )	(-)	(m/s)	(°C)	(%)
10時	0.002	0.004	0.006	0.012	0.027	SSE	0.4	35.0	52
11時	0.002	0.004	0.006	0.013	0.023	ESE	0.5	34.5	51
12時	0.002	0.005	0.007	0.013	0.025	SE	1.1	35.0	56
平均値	0.002	0.004	0.006	0.013	0.025	—	0.7	34.8	53
基準値	—	0.04*	—	0.04*	0.1*	—	—	—	—

※1時間値の1日平均の値

表Ⅲ－４ 大気質調査結果（土山地域市民センター）

時間帯	土山地域市民センター（調査日：平成24年7月19日）								
	NO (ppm)	NO <sub>2</sub> (ppm)	NOx (ppm)	SO <sub>2</sub> (ppm)	SPM (mg/m <sup>3</sup> )	風向 (-)	風速 (m/s)	気温 (℃)	湿度 (%)
10時	0.003	0.007	0.010	0.006	0.017	N	1.8	28.7	80
11時	0.003	0.007	0.010	0.006	0.020	N	1.2	30.0	74
12時	0.002	0.006	0.008	0.007	0.016	N	1.3	31.0	70
平均値	0.003	0.007	0.009	0.006	0.018	—	1.4	29.9	75
基準値	—	0.04*	—	0.04*	0.1*	—	—	—	—

※1 時間値の1日平均の値

表Ⅲ－５ 大気質調査結果（甲賀大原地域市民センター）

時間帯	甲賀大原地域市民センター（調査日：平成24年7月19日）								
	NO (ppm)	NO <sub>2</sub> (ppm)	NOx (ppm)	SO <sub>2</sub> (ppm)	SPM (mg/m <sup>3</sup> )	風向 (-)	風速 (m/s)	気温 (℃)	湿度 (%)
10時	0.003	0.006	0.009	0.009	0.016	SW	2.3	34.0	60
11時	0.003	0.005	0.008	0.009	0.021	SW	2.4	33.8	60
12時	0.002	0.004	0.006	0.010	0.012	SW	2.2	33.8	60
平均値	0.003	0.005	0.008	0.009	0.016	—	2.3	33.9	60
基準値	—	0.04*	—	0.04*	0.1*	—	—	—	—

※1 時間値の1日平均の値

## IV 市民・事業者との協働

### 1. 甲賀市エコライフ講座

#### ■ 第1回「生き物に学ぶ発明品の勉強」

平成24年7月15日（日）13:00～17:30

講師：森山 恭次さん（信楽の川自然愛護の会）

内容：自然の材料を用いた工作を体験学習し、家族で自然に親しみ、環境を良くし守る意識を高める。

参加者：約28名



#### ■ 第2回「野洲川自然教室&親子魚つかみ大会」

平成24年7月16日（月・祝）9:00～12:00

講師：服部 和昭さん（土山・甲賀野洲川を愛する会）

内容：親子で川の生き物に直接触れ、自然に親しむ喜びと水環境を良くしようとする意識を高める。

参加者：160名



#### ■ 第3回「水口自然教室 木と水で遊ぼう！」

平成24年7月29日（日）9:00～15:00

講師：平井 喜之さん（水口エコライフの会）

内容：身近にある自然の材料を使った物づくりで、「自然環境を思う心」や「工夫する知恵」を育む。

参加者：68名



#### ■ 第4回「竹の輪アートづくり体験」

エコフェスタとの同時開催

講師：平井 喜之さん ほか

内容：身近にある竹を使い、竹の輪アートづくり体験をすることで創造性や知識の広がりを期待する。

参加者：150名



### 2. 甲賀市エコフェスタ

【開催日時等】 平成24年10月27日（土）10:00～15:30

甲南情報交流センター（忍の里プララ） 入場無料

【主催】 甲賀市

【後援】 滋賀県 滋賀県地球温暖化防止活動推進センター  
公益財団法人淡海環境保全財団 **NHK** 大津放送局  
びわ湖放送株式会社 株式会社エフエム滋賀  
株式会社あいコムこうか

【来場者】 850人

## ■甲賀市エコフェスタ開催の目的

世界の人口増加や経済活動の拡大は地球規模の環境問題となって、私たちの暮らしにまで大きな影響を及ぼしています。この問題の解決には、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会構造からの脱却が必要であり、そのためには、私たちの身近な生活から環境にやさしい暮らしを考えて、行動すること、また、次世代が安心して暮らせる資源循環型社会の構築が求められています。これまでに行政が中心となって進めてきた手法の限界が指摘されていることから、今後は住民・事業者・行政の協働により取り組んでいくことが大切であり、そのためには情報を共有し、それぞれの立場で実践していくことが不可欠です。

この「甲賀市エコフェスタ」は、3R（リデュース：排出抑制、リユース：再利用、リサイクル：再資源化）の推進と生物多様性を大きなテーマとして、住民・事業者・行政の協働で環境対策を進めるための情報発信の場とすると同時に、私たち一人ひとりが甲賀市における環境の創出のために、何ができるのかを考えることを目的として開催しています。

### 【出展・出店】

#### 太陽光照明システム

太陽光照明システムの展示、紹介



#### 環境と電気の体験コーナー

発電のしくみや環境問題を体験やクイズで学習



#### 市民協働事業

市の花である「ササユリ」の生態や分布を紹介



#### エコ工作コーナー

自然の竹の輪から自分だけのアート！！



#### 省エネ診断

家庭での節電や省エネについてアドバイスします



#### 木質バイオマス

ペレットストーブの暖かさを実感していただきました



#### フリーマーケット

家庭用品や古着などのリユース品の販売



#### びわ湖一周グリーン購入ル

環境にやさしいお買い物



#### 古着の回収

洗濯済みの古着を回収してリサイクル！！



#### 『地産地消コーナー』

甲賀地域の特産物や環境にやさしい農産物等の販売を行いました



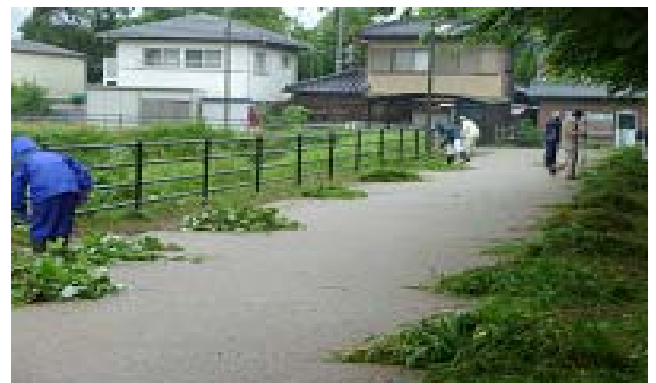
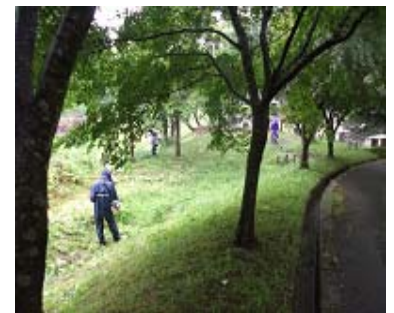
### 3. 県下一斉清掃

甲賀市では美しい環境に恵まれた住みよい郷土をつくるため、毎年5月30日を基準日とする【ごみゼロ大作戦】7月1日を基準日とする【びわ湖を美しくする運動】12月1日を基準日とする【県下一斉清掃運動】の計3回、県下全域で実施される「県下一斉清掃運動」に市民との協働により取り組んでいます。

平成24年度は、区・自治会、事業者、各種団体を中心に約18,100人が参加され、73.38トンのゴミが回収されました。

◆表Ⅳ-3 【県下一斉清掃で回収したごみの量】

実施期間	実施場所	実施内容	参加人数 (人)	ゴミ量 合計 (トン)	ゴミ等の種類 (単位: トン)				
					資源ごみ			ごみ	
					カン	ペット ボトル	ビン	可燃性	不燃性 その他
5/20 ～ 6/3	市内全域	ごみゼロ 大作戦	約5,700	6.95	0.22		0.14	2.21	4.38
6/24 ～ 7/8	市内全域 水口スポーツの 森・水口城跡	びわ湖を 美しくする 運動	約9,500	56.46	0.26		0.1	2.62	53.48
10/31 ～ 12/4	市内全域 笹が丘・さつきが 丘・第2テクノパ ーク内	県下一斉 清掃活動	約2,900	9.97	0.31		0.12	5.53	4.01
合計			約18,100	73.38	0.79		0.36	10.36	61.87



## 4. まち美化活動

まち美化活動とは、一定の公共的な場所（行政が管理する道路・公園等）を定め、ボランティアで美化保全活動を実施している団体に、市が支援し、まちの美化意識の高揚を図る制度です。平成24年度末現在85団体に参加いただいています。

### ■ 対象者は

5人以上で構成される各種団体です。

### ■ 活動内容は

空き缶などの散在性ごみの収集、草引き・草刈り、植栽・剪定等です。

### ■ 活動範囲は

身近な道路や公園等の公共的な場所で年4回以上、まち美化活動を行い、美しく保つよう努めていただきます。ただし、従来から実施されている区・自治会の清掃活動を除きます。

### ■ 市の支援の内容は

火ばし・ベストの貸与、ごみ袋・花の種・苗・樹木チップ、生ごみ堆肥の支給、保険加入、サインボード（活動団体の名前を表示した看板）の設置（任意）、集められたごみの回収等です。

### ■ 手続きは

申込書を提出後、申請者と市とで合意書を取り交わします。

### 活動の様子





◆表Ⅳ－４【まち美化活動参加団体】

まち美化参加団体	地域	まち美化参加団体	地域
1. NECライティング(株)		43. 近江道路土木(株)	信楽
NEC SCHOTT コンポーネンツ(株)		44. 倉田建設(株)	水口
ツジコー(株)		45. (株)淡海建設	水口
2. クリーンクリーン甲賀	水口	46. (株)テック ワークス	水口
3. 水口町エコライフ推進協議会	水口	47. 西村建設(株)甲賀支店	水口
4. 高山区	水口	48. (株)三東工業社	信楽
5. (株)水口テクノス	水口	49. 藤田産業(株)美化グループ	甲南
6. 水口婦人体操教室	水口	50. 三陽建設(株)	甲賀
7. アヤハプラザ水口	水口	51. 西村造園土木(株)	水口
8. アコシクリーン倶楽部	水口	52. (株)倉田運輸機工	水口
9. 第9区老人クラブ	水口	53. (株)服部工業	信楽
10. 八田区	水口	54. 大宝柵木(株)	土山
11. 鶴昇建設(株)	水口	55. 有限会社 田辺工務店	甲南
12. 岩上産業(株)	水口	56. (株)辻正	甲賀
13. (有)田中土建	土山	57. (株)滋賀ゴルフ倶楽部	
14. (株)橋本土木工業	水口	58. NPO 法人 甲賀の環境・里山元気会	水口
15. (株)福本設備	水口	59. 鳥羽建設(株)	水口
16. (株)野田建設	水口	60. (株)信楽住宅設備	水口
17. 大西組	土山	61. 吉田電工(株)	信楽
18. 廣瀬建設	甲賀	62. 晶和電気工業株式会社滋賀営業所	甲南
19. (株)栄建設	水口	63. キョーリン製菓(株)滋賀工場	水口
20. (株)市原建機	水口	64. (株)片岡工務店	水口
21. 辻寅建設(株)	水口	65. (株)アルテハウス	土山
22. 池本工業(株)	水口	66. (株)昭建甲賀営業所	水口
23. (有)福田組	甲賀	67. (株)金岡建設	水口
24. タナベ建設(株)	甲南	68. 双葉建設(株)	土山
25. (株)きぶかわ	水口	69. 甲賀協同ガス(株)	甲南
26. (株)神田組	甲南	70. 宇川中小企業団地自治会	水口
27. エス・ティ・メンテナンス(株)	甲賀	71. 西本建設(株)	水口
28. (有)新成建設	甲賀	72. オリエントハウス(株)滋賀支店	信楽
29. (株)きくおか電気商会	信楽	73. インテリア三好工房	信楽
30. 神山建設(株)	信楽	74. 滋賀技建株式会社	水口
31. (有)金本工業	水口	75. 株式会社金田工業	水口
32. 村木興業(株)	信楽	76. ジェイドルフ製菓株式会社土山工場	信楽
33. 谷口興業(株)	甲南	77. 千歳工業株式会社	土山
34. (株)大山土木	土山	78. センチュリーホテル株式会社	信楽
35. 三和建設(株)	甲南	79. TKX 水口工場	水口
36. 東宝建設	甲南	80. 滋賀設備株式会社	水口
37. 文弘興業	水口	81. 株式会社山久	水口
38. 上野まちづくり委員会	甲賀	82. 大和工業(株)	信楽
39. (株)フジサワ建設	水口	83. (株)イワキ	水口
40. つどいの会	信楽	84. 日立建機ティエラ(株)	水口
41. 奥村造園	土山・水口	85. 平和発條(株)	甲南
42. ミドリ建設株式会社	水口		

## V その他

### 1. 情報提供

表V-1に示すように、市民の皆様から様々な環境に関する情報提供をいただいておりますが、平成24年度で一番多かったのは、不法投棄に関するもので、次に空き地管理に関するものとなっています。(不法投棄の情報には不法投棄監視員からの報告が含まれます。)

◆表V-1 【情報提供内容】H24年度 (件)

	野 焼 き	悪 臭	粉 塵	騒 音	振 動	水 質	土 壌	空 地	害 虫	動 物	不 法 投 棄	そ の 他	合 計
水口	18	8	1	9	1	4	1	48	4	4	105	3	206
土山	2	3	0	1	0	1	0	7	0	0	18	0	32
甲賀	0	0	0	0	0	2	0	4	0	0	41	0	47
甲南	3	3	0	0	0	2	0	55	4	0	30	1	98
信楽	0	7	0	4	0	6	0	2	0	2	58	2	81
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
合計	23	21	1	14	1	15	1	116	8	4	252	6	465

{主な内容}

野焼き：ゴミの野焼きへの指導をしてほしいといったもの

事業所の焼却等もあることから県環境事務所と連携し、指導対応

悪臭：生活排水（浄化槽処理水含む）による悪臭の苦情

事業者（信楽町）の外来魚の加工（肥料）による悪臭苦情 等

粉塵：解体作業に伴う粉塵に対する苦情

騒音：工事に伴う騒音・居酒屋でのカラオケ騒音 等

振動：隣接する作業場からの振動

水質：水路・側溝に白濁水や泡が流れている・思川の水が濁っている 等

土壌：工場裏地にペンキが捨てられている

空地：近隣の空地の草に関する苦情・隣家（空家）が崩れそうとの苦情

害虫：空地、空家の蜂の巣に対する苦情

動物：糞害、迷い鶏に対する苦情 等

その他：道路近くの灯光器に対する苦情、魚の大量死 等